

イネカメムシが水田で平年より早く確認されました！

～早生品種では成虫の飛来が集中するおそれがあるため、発生に特に注意しましょう！～

イネカメムシ（写真1、2）は、斑点米カメムシ類の一種で、斑点米を発生させるだけでなく、出穂期から乳熟期の加害により不稔（青立ち）を引き起こして減収を生じさせることから、近年、県南地域を中心に問題となっています。

本年7月上旬の当所の調査では県央、県南地域で、農業研究所の調査では県西地域の水田で発生が確認されています。また、発生地域が拡大傾向にありますので、他地域においても注意して下さい。

【現在の状況】

- ① 水田内における斑点米カメムシ類のすくい取り調査の結果、本年を含む過去11年間で初めて7月上旬調査において県央、県南地域でイネカメムシの発生が認められた（表1）。
- ② 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

表1 水田内におけるイネカメムシの地域別生息状況(令和3年7月上旬調査)

地域	調査地点数	平均すくい取り虫数(頭/10回振り)			発生地点率(%)		
		本年	平年 ¹⁾	順位 ²⁾	本年	平年 ¹⁾	順位 ²⁾
県北	8	0	0	1-11	0	0	1-11
県央	15	0.13	0	1	6.7	0	1
鹿行	6	0	0	1-11	0	0	1-11
県南	19	0.68	0	1	10.5	0	1
県西	9	0	0	1-11	0	0	1-11
全県	57	0.26	0	1	5.3	0	1

1) 平年:平成23～令和2年までの10年間の平均値を示す。

2) 順位:本年を含む過去11年間における本年値の順位を示す(3-4は3位から4位まで同じ数値であることを表す)



写真1 イネカメムシ（成虫）



写真2 イネカメムシ（幼虫）

[防除対策]

- ① イネカメムシは斑点米だけでなく不稔も発生させる恐れがある。不稔被害の軽減を目的とした防除は、出穂期～穂揃期に行う。斑点米被害の軽減を目的とした防除は、出穂後 10～15 日頃（乳熟期）に行う。乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなる。出穂期前後の圃場で成虫を確認した場合は、防除を実施する。
- ② 現在、イネカメムシ（成虫）の発生が確認されているので、出穂期頃には既に幼虫が発生している可能性がある。従来、斑点米カメムシの防除は飛び込み成虫の防除と孵化幼虫の防除に 2 週間程度の間隔をあけることを想定していたが、今年はこの時期が重なってしまう恐れがある。
- ③ 発生量が多い地域は穂揃期と乳熟期の 2 回散布を検討する。カメムシ類の発生は、地域により発生時期や発生量が大きく異なるので、実際に水田で確認し、出穂時期に発生を認めた圃場では、必ず防除を行う。空中散布が予定されている地域でも、イネカメムシの発生量が多い場合には、空中散布予定日の 1 週間前、または空中散布実施日の 1 週間後にも防除を行う。その際は空中散布で使用する薬剤とは異なる IRAC コードの薬剤を使用する。
- ④ 空中散布を実施する地域では、コシヒカリの生育に合わせて、いもち病とカメムシ防除を行うので、早生品種（あきたこまちなど）や晩生品種（あさひの夢など）では、防除適期と異なる場合があるので、特に注意が必要である。また、カメムシ類は周囲より出穂が早い水田へ集中して飛来するので、早生品種の栽培圃場では注意する。
- ⑤ 防除の際には、収穫前日数や使用回数及び周辺作物（特に早生品種を作付している水田）への飛散に注意する。

表 2 稲のカメムシ類に登録のある主な薬剤 (令和 3 年 7 月 1 日現在)

薬剤名	使用方法	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	有効成分	IRAC コード ¹⁾
アルバリン顆粒水溶剤/ スタークル顆粒水溶剤	散布	2,000倍	収穫 7 日前まで	3 回以内	ジメフラン	4A
キラップフロアブル	散布	1,000～2,000倍	収穫 14 日前まで	2 回以内	エチプロール	2B
MR. ジョーカーEW	散布	2,000倍	収穫 14 日前まで	2 回以内	シラフルオフェン	3A

1) 殺虫剤抵抗性対策委員会 (IRAC) により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの。

※ 農薬を使用する際は、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項等を確認する。

※ 育苗箱施用剤による防除、航空防除等を行っている場合は、本剤の使用回数ならびに有効成分の総使用回数に十分注意する。

※ ミツバチ被害軽減のため、ミツバチの活動が最も盛んな時間帯 (午前 8 時～12 時まで) の農薬の散布をさける。